

令和2年第4回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和2年12月4日（金曜日）午前9時03分開会

定例議会の告示

八千代町告示第128号

令和2年第4回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年11月27日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和2年12月4日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君

秘書公室長	生井 好雄君	総務部長	渡辺 孝志君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	大里 斉君
産業建設部長	木村 和則君	総務課長	川村 俊之君
税務課長	鈴木 衛君	まちづくり 推進課長	馬場 俊明君
財務課長	倉持 浩幸君	福祉課長	飯ヶ谷智巳君
長寿支援課長	宮田 圭子君	国保年金課長 兼健康増進 課長	野中 清昭君
都市建設課長	宮本 克典君	産業振興課長	古沢 朗紀君
上下水道課長	中川 貴志君	農業委員会 事務局長	飯岡 勝利君
教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君	総務課主査	古橋 一裕君
財務課主査	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	岩坂 信幸	補 佐	鈴木 佳奈
主 査	山中 昌之		

議長（中山勝三君） 公私ご多用のところ、ご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。ございます。

開会に先立ちまして申し上げます。本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のためマスクの着用、議場内の換気などにつきましてご理解、ご了承を願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

開 会

諸般の報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 八千代町議会議員及び八千代町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
- 日程第5 議案第3号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第8号）
議案第4号 令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第5号 令和2年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第6号 令和2年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第7号 令和2年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第8号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第9号 町道路線の廃止について
- 日程第7 議案第10号 八千代町第6次総合計画基本構想について
- 日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第9 休会の件

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意ください。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意ください。

なお、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

諸般の報告

議長（中山勝三君） 諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

行政諸般の報告

議長（中山勝三君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） おはようございます。令和2年第4回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてご報告いたします。新型コロナウイルスの感染状況につきましては、茨城県内において土浦市役所や古河市内の学校においてクラスターが発生する等感染が拡大している状況にあり、特に県南、県西を中心に12市町を感染拡大市町村に指定し、外出自粛要請するなど予断を許さない状況が続いております。

当町におきましても11月26日に町内3人目となる陽性者が発生しており、重症には至りませんでした。町といたしても今後も危機感を持って対応していかなければならないと考えております。

町では、新型コロナウイルス感染症対策本部をこれまでに16回開催し、国や県の動向を把握しながら様々な感染症対策を協議、検討してまいりました。また、町の支援対策としまして、やちよ応援クーポン券配布事業、新型コロナウイルス感染防止対策支援事業など各種事業を行い、町民の皆様への支援に取り組んでいるところでございます。

今後も長期戦を覚悟しながら、一刻も早い終息を願い、新たな生活様式の創造に向け

アイデアを出しながら、できることから確実にそして迅速に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次に、令和2年度職員採用試験の結果についてご報告申し上げます。本年度の職員採用試験につきましては、大学卒13名、短大・高校卒5名、障害者1名、社会人経験者15名の合計34名の申込みがあり、第一次試験を9月20日に、第二次試験は11月7日に実施いたしました。その結果、5名に対しまして合格通知を発送いたしましたのでご報告申し上げます。

そして、契約関係につきましては、別紙契約関係報告書のとおりでございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げますが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（中山勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、10番、大久保武議員、11番、水垣正弘議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（中山勝三君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

宮本議会運営委員長。

（議会運営委員長 宮本直志君登壇）

議会運営委員長（宮本直志君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る11月25日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和2年第4回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から11日までの8日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。
議長（中山勝三君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和2年第4回八千代町議会定例会の会期を本日より11日までの8日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より11日までの8日間とすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より11日までの8日間とすることに決定いたしました。

日程第3 議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第3、議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

公平委員は、地方公務員法の規定により設置が義務づけられており、3人の委員をもって組織され、委員の任期は4年となっております。委員の選出につきましては、人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任するものでございます。

現委員、久保谷六衛氏が12月31日をもって任期満了となりますが、同氏を再任いたしたく提案するものでございます。

今回提案いたしました久保谷六衛氏は、人格高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関する識見も豊かで適任者であると考えておりますので、公平委員として再任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第4 議案第2号 八千代町議会議員及び八千代町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

議長（中山勝三君） 日程第4、議案第2号 八千代町議会議員及び八千代町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町議会議員及び八千代町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の提案理由をご説明申し上げます。

町長の議会議員の立候補環境を改善するため、これまで県及び市を対象としていた選

挙公営を町村にも拡大する改正公職選挙法が令和2年12月12日に施行されます。当法により、町議会議員選挙及び町長選挙において、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に係る費用が選挙公営の対象となったことから、本条例を制定するものでございます。

条例の主な内容につきましては、町議及び町長選挙において選挙運動期間中使用する選挙運動用自動車の使用料、選挙運動用ビラの作成費用及び選挙運動用ポスターの作成費用を町が負担するものでございます。

主な費用の負担額につきましては、選挙運動自動車の借入れ費用が1日につき1万5,800円まで、その燃料代が1日につき7,560円まで、ビラの作成費用が1枚当たり7円51銭、ポスターの作成費用が1枚当たり3,226円、115枚までを限度とする額となります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町議会議員及び八千代町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町議会議員及び八千代町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第8号）

議案第4号 令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号)

議案第5号 令和2年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第6号 令和2年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算
(第1号)

議案第7号 令和2年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)

議案第8号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議長(中山勝三君) 日程第5、議案第3号 令和2年度八千代町一般会計補正予算(第8号)、議案第4号 令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第5号 令和2年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第6号 令和2年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第7号 令和2年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、以上6件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま一括上程されました議案第3号 令和2年度八千代町一般会計補正予算(第8号)、議案第4号 令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第5号 令和2年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第6号 令和2年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第7号 令和2年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、これらの提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算(第8号)についてご説明いたします。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第8回目の補正で、歳入歳出とも1,100万3,000円を減額し、予算総額を103億6,398万5,000円とするものでございます。

最初に、歳入について申し上げます。国庫支出金につきましては、特別定額給付事業費補助金等を含みます国庫補助金1,792万1,000円を減額いたします。

県支出金につきましては、後期高齢者医療保険基盤安定負担金により488万3,000円を増額いたします。

また、繰越金につきましては203万5,000円を増額いたします。

次に、歳出について増額となる主な項目を申し上げます。総務費につきましては、会計年度任用職員報酬を含みます一般管理費373万7,000円、地域集会所等感染防止対策事業によりコミュニティ推進費86万円、電算処理及びシステム開発改修委託料によりOA化整備費578万6,000円、国県補助金返還金により諸費69万1,000円をそれぞれ増額いたします。

民生費につきましては、介護保険システム改修業務委託料により老人福祉費55万円、後期高齢者医療特別会計繰出金により老人医療費653万5,000円をそれぞれ増額いたします。

衛生費につきましては、不法投棄廃棄物収集運搬・処理委託料を含みます清掃総務費78万4,000円増額いたします。

土木費につきましては、都市計画審議会委員報酬により都市計画総務費3万円を増額いたします。

教育費につきましては、修学旅行等の中止に伴うキャンセル料等補助金を含みます事務局費420万1,000円、西豊田小学校防災アンプ更新工事請負費を含みます小学校費322万3,000円、中学校光熱水費により中学校費143万1,000円をそれぞれ増額いたします。

その他議会費、交通安全対策推進費、社会福祉総務費、保健衛生総務費、農業総務費、商工総務費、道路新設改良費、給食センター施設費につきましては、人件費による増額補正でございます。

次に、減額する主な項目について申し上げます。総務費につきましては、デマンド交通予約受付業務委託料の実績等により企画費107万1,000円、特別定額給付金給付事業の実績により特別定額給付金給付費2,664万2,000円、町議会議員補欠選挙費183万3,000円、町長選挙費715万3,000円をそれぞれ減額いたします。

その他税務総務費、戸籍住民基本台帳費、児童福祉総務費、道路橋梁総務費、社会教育総務費につきましては、人件費による減額補正でございます。

以上が一般会計補正予算（第8号）の概要でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、第1回目の補正で、歳入歳出ともそれぞれ730万5,000円を追加し、予算総額を2億2,726万8,000円とするものでございます。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、国庫支出金77万円を増額い

たします。これは、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金でございます。

繰入金653万5,000円を増額いたします。これは、主に保険基盤安定繰入金に係るものです。

続いて、歳出について申し上げます。総務費79万5,000円を増額いたします。これは、主にシステム改修業務委託料に係るものです。

後期高齢者医療広域連合給付金651万円を増額いたします。これは、保険基盤安定納付金に係るものでございます。

以上が令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての概要でございます。

続きまして、介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明いたします。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも5,396万円を追加し、予算総額を18億2,325万1,000円とするものでございます。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、令和元年度からの繰越金5,396万円を増額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。総務費につきましては、主に人件費の減額により231万4,000円を減額いたします。

保険給付費につきましては、居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費等の見込み変更により5,045万円増額します。

地域支援事業費につきましては、介護予防訪問・通所サービス事業費等の見込み変更や人件費の増額により552万4,000円増額いたします。

諸支出金につきましては、第1号被保険者保険料還付のために30万円増額いたします。

以上が介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

続きまして、八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明いたします。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目のもので、歳入歳出予算の増減はなく、総額8,920万7,000円の範囲内で歳出の予算の組替えをするものでございます。

内容は、土地区画整理費、第1工区画整理事業費の委託料から5万円を減額し、第2工区画整理事業費の補償補填及び賠償金を4万4,000円、公債費の償還金利子及び割引料を6,000円それぞれ増額いたします。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。
続きまして、農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも131万7,000円を追加し、予算総額を3億1,956万1,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、前年度繰越金を131万7,000円増額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業管理費におきまして、公課費を131万7,000円増額いたします。

以上が農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

続きまして、下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目のもので、歳入歳出とも250万円を追加し、予算総額を4億6,477万円とするものでございます。

補正の内容ですが、まず歳入から申し上げますと、前年度繰越金を250万円増額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、公共下水道事業費におきまして、工事区間の延長により管渠工事請負費を600万円増額し、単独工事請負費を150万円、補償費を200万円それぞれ減額いたします。

以上が下水道事業特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長(中山勝三君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番(宮本直志君) 一般会計補正予算の第8号というところに歳入ですけれども、8ページですか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで金額が出ていますが、地方創生臨時交付金は現在までどのぐらい出ているのか、ちょっと教えていただきたい。

それから、国のほうでは1次補正で1兆円、2次補正で2兆円、これから第3次補正

ということでまたいろいろ都道府県が要望していますので、それも何か出るようでございますが、この使用の目的は制限されていないというふうに聞いていますけれども、町のほうではどのようなところへ主に支出されているのか、ちょっと伺いたいというふうに思います。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 13番、宮本直志議員の質問にお答えをいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について幾らぐらい出ているのかということでございますが、国から、現在までに八千代町に限度額として示されている金額が約3億3,000万円でございます。そのうち歳出のほうで実際に予定しているものもほぼ同額になりますが、ただその中には工事を伴うものや、住民の方に支援を出すもの、そういったものもございまして、まだ全て使い切れるという保証はございません。その予算に計上しても残るであろう事業費につきましては、この後追加でまた新たな事業を計上しまして、できるだけ交付金を有効に活用する考えで進めております。

それともう一点、3次補正、これにつきましては、国ではいろいろと議論されているようではございますが、あいにくまだ町への交付金の金額等、詳細が示されておられませんので、まだ金額的なものは確定しておりません。ただそれにつきましても、終息を見ないコロナ感染症、これについての対策としまして、あらゆる事業を検討しながら、特に町民の皆様への支援、生活困窮しないような支援について重点的に行うとともに、施設等の有効活用に滞りが出ないように、そういったものについて使えればということで、まだ交付金の額が確定しない段階ではありますが、様々な事業を想定しているところでありますので、皆様方のご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 大体は分かりましたが、新聞なんかで見ますと、いろいろな自治体がいろいろなところにこのお金を使っているということで、一応原則制限なしという国のほうの方針ですので、違法ではないのですが、有効的にこれからやっぱり今飲食業は特に大変だということで、そちらのほうにもこの前町のほうでもクーポン券か何か出ましたが、もう少し、今暮れが来て大変なときでございますので、困窮者とかそういう

ところに優先的に大いに使ってもらいたいと思います。

以上です。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第8号）から議案第8号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第8号）から議案第8号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで6件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第9号 町道路線の廃止について

議長（中山勝三君） 日程第6、議案第9号 町道路線の廃止についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第9号 町道路線の廃止についての提案理由をご説明申し上げます。

今回の廃止は、株式会社エフピコ関東工場及びJ A常総ひかり八千代地区青果センターの開発に伴い廃止するものでございます。

廃止対象路線は、平塚地内の町道3040号線、太田地内の町道2051号線の2路線になり

ます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号 町道路線の廃止についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 町道路線の廃止については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第10号 八千代町第6次総合計画基本構想について

議長（中山勝三君） 日程第7、議案第10号 八千代町第6次総合計画基本構想についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第10号 八千代町第6次総合計画基本構想についての提案理由をご説明申し上げます。

本町は、平成23年に策定いたしました第5次総合計画に基づき「人・地域 とともに輝く 協働のまち 八千代」を将来目標として、社会基盤の整備や農業を中心とした産業の活性化、コミュニティー活動の充実など各種の施策を推進してまいりました。

この間、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、甚大な自然災害の多発、地球規模での環境問題への意識の高まりなど、社会を取り巻く状況は大きく変化しております。

こうした状況の中、これまで積み重ねられた様々な経験を生かし、町民と行政が手を取り合ってまちの魅力を最大限に発揮しながら、住んでみたくなるような、そしていつまでも住み続けたいと思えるみんなのまちづくりを進めるための指針として、八千代町第6次総合計画を策定するものでございます。

今回の第6次総合計画の策定に当たりましては、インターネットを活用し幅広く意見をいただくとともに、「ふるさとザ談会」を開催し、町民の皆様のご意見をいただきました。また、アンケート調査の実施や各種団体からのご意見等をいただき、総合計画審議会の答申を受けまして策定したものでございます。

第6次総合計画につきましては、「ともにつむぎ ひびきあう 協奏のまち 八千代」を将来像として、その実現のために5つの基本目標を設定し、町民との協働によりまして、総合的にまちづくりを進めてまいり所存でございます。

以上、提案理由を説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（何事か呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論ですか、宮本議員さん。

（「賛成討論をお願いしたい」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 賛成討論。

13番、宮本直志議員。

（13番 宮本直志君登壇）

13番（宮本直志君） 議長の許可がありましたので、議案第10号 八千代町第6次総合計画基本構想についての賛成討論を行います。

第6次総合計画の策定については、議員5名の委員をはじめ、各種団体や町民の代表者から構成される総合計画審議会においていろいろ意見をいただき、まとめたものであります。

昨年7月の第1回総合計画審議会から、今年11月まで5回にわたり審議を重ねてきました。その間に住民意識調査や各種団体の意見、町ホームページを通じて町民の意見を取りまとめたものであります。今年10月に実施しましたパブリックコメントや11月に開催されました「ふるさとザ談会」を通じての町民の意見も聞いております。

こうした経過を経て、11月の総合計画審議会では基本構想について適切であるものと答申をしたものであります。

本計画の趣旨や内容について町民に十分周知し、町民の理解と協力を求め、「ともにつむぎ ひびきあう 協奏のまち 八千代」の推進に努められたいとの意見をつけて答申をしましたが、町長におかれましても、町広報紙などを通じて計画の内容について周知をしているところであります。

以上の理由により、議案第10号 八千代町第6次総合計画基本構想について賛成であります。議員各位のご賛同を願ひまして賛成討論といたします。

議長（中山勝三君） そのほか討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号 八千代町第6次総合計画基本構想についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 八千代町第6次総合計画基本構想については、原案のとおり可決されました。

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（中山勝三君） 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、町長より申出がありましたので、議題といたします。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議長の許可をいただきましたので、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明させていただきたいと思ひます。

人権擁護委員は、市町村長が候補者を推薦して、法務大臣が委嘱をいたします。市町

村長が人権擁護委員の候補者を推薦することについては、人権擁護委員法第6条第3項により、議会の意見を聞いて候補者の推薦をしなければならないとなっております。

当町の人権擁護委員は、現在、生井勝巳氏、濱名進氏、谷中悦子氏、生井紀子氏、相田敏美の5名です。

法第9条により任期は3年となっております、谷中悦子氏が令和3年3月31日をもって任期満了となります。谷中悦子氏は、茨城県小中学校教員として29年間勤務され、幅広い視野と教育者としての豊富な知識を有しておられ、平成27年4月に人権擁護委員に就任され、実績もあり、人格識見高く、引き続き委員候補に推薦したいと思っております。

なお、任期につきましては、水戸地方法務局長より、人権擁護委員の委嘱発令の変更通知があり、終期が3か月伸長され、令和3年4月1日から令和6年6月30日までになることを申し添えさせていただきます。

以上、提案理由を申し上げましたが、皆様のご意見を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

本件につきましては、推薦人が適任であることを認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、本件は町長の申出のとおり推薦人が適任であるとの意見を付して答申することに決定しました。

日程第9 休会の件

議長（中山勝三君） 日程第9、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日5日より9日までは休会にしたいと思

ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、明日5日より9日までは休会とすることに決定いたしました。

議長(中山勝三君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、10日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前 9時51分)